

令和 8 年度第 7 回（令和 8 年 7 月 1 4 日）庁議提案

□審議 ☒報告 □その他

担当部・課：総務部管財課〔内線 4 0 8 2〕

1 件名

北鰐山墓地跡地広場整備事業の実施について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

明治 3 5 年に開設された北鰐山墓地は、周辺の宅地化等の進展に伴い、昭和 4 7 年度から墓地移転の手続きを進めてきた。

現在は、残存する 3 基を敷地西側に集約し、当該箇所を除く敷地は、令和元年度に普通財産へ用途変更するとともに、令和 2 年度には、墓地指定を解除している。

普通財産部分の活用に当たっては、市有地有効活用検討委員会において協議した結果、総合体育館に近接する比較的平坦な土地について、総合体育館の駐車場を拡充するほか、簡易な広場として整備する方針が決定された。

【目的】

未利用市有地の有効活用を図る。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：□有 ☒無】

【総合計画の位置付け：☒有 □無】

第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

第 2 節 持続可能な行財政運営の推進

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 4 年 1 2 月～ 石巻市市有地有効活用検討委員会及び幹事会において整備方針について審議
令和 5 年 1 2 月

令和 7 年 1 0 月 総合計画基本計画実施計画裁定

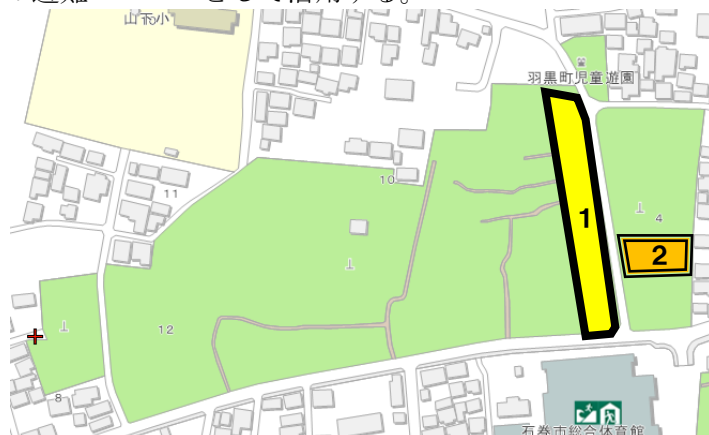
令和 8 年 6 月 令和 8 年度 6 月補正予算議決

5 主な内容

1 市道の西側の約 2, 1 0 0 m²について、立木を伐採し簡易な芝生広場として整備する。

2 総合体育館第二駐車場と公用車駐車場の間の約 1, 4 0 0 m²について、立木を伐採し総合体育館駐車場として一体的に活用する。

※ 災害時には高台の避難スペースとして活用する。



6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

総合体育館利用者の利便性の向上が図られるとともに、有事の際には避難場所としての利用も可能となる。

【市財政への負担】（令和8年度補正予算額）

実施設計業務委託料 8,700千円

（財源）津波避難対策緊急補助金（国庫補助金）補助率2／3、公共事業等債（地方債）、一般財源

7 他の自治体の政策との比較検討

特になし。

8 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年7月～ 実施設計業務委託

令和9年度 整備工事

令和10年4月 供用開始予定

9 その他

活用方針未定の区域については、今回整備箇所の利用状況等を踏まえ、今後検討する。